

令和3年度 第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

資料 1

番号	意見	対応方針	参考																																
1	<p>【iisumiによる可視化について】  <u>iisumiによって収集した情報を可視化するということであるが、具体的にどのように可視化するのか教えてほしい。</u></p>	<p><u>各施設から入力していただいた被害状況等に基づいて、区災害対策本部において、CSVデータからGoogleマイマップに取込みを行うことにより、地図上で被害状況等の可視化を行います。</u>  <u>具体的には別紙「iisumiによる情報収集の流れ」をご参照ください。</u></p>	松岡委員																																
2	<p>【iisumiの登録施設数について】  <u>iisumiに加盟している団体について、全数及び参加施設数等を概ね把握しておく必要があるのではないか。</u></p>	<p><u>各団体の全数及びiisumiの登録施設につきましては、施設の新規開設・廃止等があるため、令和4年3月1日現在の概数となりますが、次のとおりです。</u></p> <table border="1" data-bbox="1088 831 1895 1278"> <thead> <tr> <th>団体名</th> <th>施設全数 (施設)</th> <th>加入施設数 (施設)</th> <th>加入施設率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医師会</td> <td>143</td> <td>107</td> <td>74.8</td> </tr> <tr> <td>薬剤師会</td> <td>82</td> <td>82</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>歯科医師会</td> <td>96</td> <td>96</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>福祉避難所等連絡会</td> <td>35</td> <td>32</td> <td>91.4</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td> <td>23</td> <td>15</td> <td>65.2</td> </tr> <tr> <td>災害時避難所</td> <td>37</td> <td>37</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>416</td> <td>369</td> <td>88.7</td> </tr> </tbody> </table>	団体名	施設全数 (施設)	加入施設数 (施設)	加入施設率 (%)	医師会	143	107	74.8	薬剤師会	82	82	100	歯科医師会	96	96	100	福祉避難所等連絡会	35	32	91.4	訪問看護ステーション	23	15	65.2	災害時避難所	37	37	100	合計	416	369	88.7	畑委員
団体名	施設全数 (施設)	加入施設数 (施設)	加入施設率 (%)																																
医師会	143	107	74.8																																
薬剤師会	82	82	100																																
歯科医師会	96	96	100																																
福祉避難所等連絡会	35	32	91.4																																
訪問看護ステーション	23	15	65.2																																
災害時避難所	37	37	100																																
合計	416	369	88.7																																

令和3年度 第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

資料 1

番号	意見	対応方針	参考
3	<p>【水害ハザードマップの色分けについて】</p> <p>大和川氾濫時の水害ハザードマップについて、色分けが類似しており、分かりにくい。色分けをもっと分かりやすくした方が良いと思う。</p>	<p>大阪市のハザードマップ（全区）については、危機管理室で作成しており、国土交通省が作成している「水害ハザードマップの手引き」（以下「手引き」という。）に標準の配色として示されている色分けを使用しております。</p> <p>危機管理室に確認したところ、大阪市においては現行手引きの標準配色で統一しているため、区独自の配色の変更は行わないでほしいとの認識であったため、速やかに変更することは難しいところですが、引き続き危機管理室に対して、防災専門会議におけるご意見等を報告してまいります。</p> <p>なお、大阪府下市町村のホームページ等を確認したところ、43市町村中、約15市町村が手引きと異なる配色となっております。</p> <p>（参考：政令指定都市の状況）</p> <p>神戸市、京都市：手引きと同様の配色</p> <p>横浜市、名古屋市：手引きと異なる配色（黄・緑・青等）</p>	<p>小林委員 松岡委員</p>

令和3年度 第3回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針

資料 1

番号	意見	対応方針	参考
4	<p>【水害時におけるJRの駅への避難について】</p> <p>水害時はJRの駅等に一定数避難できると思うので、協定の締結など有効ではないか。</p>	<p>JR 西日本にお話を伺ったところ、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ホームや線路の避難については、安全管理の観点や駅員の対応等の観点から難しい。</u></li> <li>・ <u>交通網の復旧等を最優先課題として対応することになる。</u></li> <li>・ <u>JR の駅は大阪市全域にあるため、大阪市全体として検討する必要がある。</u></li> </ul> <p>等のため、現時点では水害時避難ビルの指定は難しいとのことです。</p> <p>また、大阪市においては、災害時に鉄道等の交通機関が運行停止した場合に一斉帰宅抑制を徹底するとともに、主要な駅（ターミナル駅等）周辺等において、屋外に滞留する帰宅困難者の一時滞在スペースの確保を進めているなど、<u>駅での滞留を避ける取組を行っていることから、現時点での避難先としての活用は難しい状況です。</u></p>	畑委員